

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年1月9日

名古屋税関長 奈良井 功

記

- 被許可者の住所及び名称
静岡県静岡市清水区辻一丁目14番5号
清水運送株式会社
- 保税蔵置場の名称及び所在地
清水運送株式会社興津31号倉庫 保税蔵置場
静岡県静岡市清水区興津清見寺町1375番地40
- 更新した期間
自 令和8年2月1日
至 令和14年1月31日